

## 議会改革に向けて検討を進める事項

1. 常任委員会の審査・調査活動の推進 (令和2年2月6日 議会運営委員会決定事項)
  - ア 常任委員会は、町長に対して政策提案・提言を行うための調査・研究テーマを設定する。
  - イ 調査・研究テーマの調査等期間は、常任委員の任期である2年間とする。
  - ウ 調査・研究テーマに基づく政策提案等は、常任委員の任期満了1箇月前までに行う。
  - エ 常任委員会の政策提案等は、常任委員会が議員全員協議会に報告し、議員全員協議会で了承を得た後に町長に対し行う。
  - オ 常任委員会の視察研修は、常任委員会の調査・研究テーマに基づき実施する。
  - カ 常任委員会は調査・研究テーマに基づく一般会議の開催を推進する。

実施中
  
2. 議会の本会議における議案審議の質疑方式 (令和2年2月6日 議会運営委員会決定事項)
  - ア 本会議における議案審議の質疑方式は、議会基本条例第6条第1項の規定を準用し、議案の論点及び争点を明確にし、町民に分かりやすい質疑とするために「一問一答方式」とする。
  - イ 議案審議における「一問一答方式」については、本会議における審議時間を考慮して、1回の議員質疑は3問以内、1問の質疑を原則として3回以内とし、質問時間は20分以内とする。
  - ウ 質疑に入る際には、必ず質問数を述べてから、1問目の質疑に入る。

充実した議論を深めるため、「10分以内での自由質疑」を令和3年6月議会定例会において試行した。
  
3. 一般会議の推進 (令和2年2月6日 議会運営委員会決定事項)
 

団体等からの申出による一般会議を開催するほか、議会及び各常任委員会等から団体等への開催申出による一般会議開催の推進を図る。

コロナ禍のため、積極的な推進は控えた。
  
4. 議会報告会の推進 (令和2年2月6日 議会運営委員会決定事項)
 

議会報告会については、パワーポイントを用いた説明を行うなど議論の経過や結果をわかりやすく伝える。また、少人数に分かれての意見交換を行うなど、今後も、多くの方に参加してもらえるよう、魅力ある議会報告会を推進する。また、手話通訳者の活用を図る。

令和3年5月15日 コロナ禍のためオンライン（ZOOM）を使用した会議を開催  
 令和3年度予算、テーマに沿った意見交換  
 第1委員会室 参加申込数：21アカウント（午前の部：10、午後の部：11）
  
5. 議会における自由討議の推進 (令和2年2月6日 議会運営委員会決定事項)
 

自由討議は合意をつくりだす議論の場であり、問題点を多角的・複眼的に見ることができる場であることから自由討議を推進する。

  - ア 自由討議を推進する具体的な手続きとして、常任委員会、特別委員会において審査、決定する事項について、討論の前に自由討議による十分な討議を通じて、合意形成のための議論を進める。
  - イ 常任委員会（協議会）においては、政策立案、政策提言等に向けた調査・研究テーマの決定のための積極的な自由討議を行う。

特別委員会において、実施中

6. 議会における議員研修及び政策研究の充実 (令和2年2月6日 議会運営委員会決定事項)

ア 議会基本条例第13条第1項の規定に基づき実施する議会内部の議員研修及び政策研究(以下「研修等」という。)は、議員の政策形成能力向上のための研修と常任委員会の調査・研究テーマに基づく政策提言等のための研修とする。

イ 研修等の実施については、議会運営委員会で研修等テーマ、実施時期、講師等を決め、議員全員協議会に提案の上、決定する。その他、研修等に関する詳細事項については、議長と常任委員会委員長又は議会運営委員会委員長が議会事務局と調整を行う。

令和2年11月19日 議員研修会を実施

「官公庁本庁舎建設のスキームについて」 講師 (株)藤木隆男建築研究所 藤木隆男氏

令和2年12月18日 議員研修会を実施

「地方議会におけるICT化の取り組み」 講師 富士ソフト(株) moreNOTE 事業部 田中康之氏

7. 議会運営申し合わせ事項等の整理 (令和2年2月6日 議会運営委員会決定事項)

議会運営委員会等で決定した議会運営の申し合わせ事項等については、議会運営等の円滑化を図るため、議員に分かりやすい申し合わせ事項として整理を行い、「大磯町議会の運営に関する申し合わせ事項(平成28年7月)」を策定したが、より良い議会運営ができるよう、今後も適宜見直しを行う。

令和2年3月24日改正

総括質疑に係る通告時間の取扱い、質問の順番に関する事項

質問通告時間は40分以内とし、また副議長の順番を最後に改正

令和2年4月16日改正

請願(陳情)審査に係る陳情者の説明機会

付託された委員会では、趣旨説明の機会が設けられる規定に改正

令和2年8月18日改正

その他議員のモラルに関する事項

パソコン等の機器類の使用について、規定を追加

8. パワーポイントの活用 (令和2年2月6日 議会運営委員会決定事項)

一般質問や討論などの際、趣旨などをよりわかりやすく伝えることができるよう、パワーポイントの活用を推進する。

一般質問において、実施中

9. ICT化の取り組み (令和2年2月6日 議会運営委員会決定事項)

タブレット端末の導入について、検討を行ってきたが、費用負担や運用基準等について、課題の整理や研究を進める必要がある。

また、庁内全体でペーパーレス化や費用対効果等について、十分な協議や調整が必要なことから、今後も必要に応じて検討を行う。

令和2年12月16日

議会運営委員会の分科会としてプロジェクトチーム(Team ICT)を設置し、課題の整理や実施方法などの調査・研究を進めている。

令和3年5月15日

議会報告会を、ZOOMを使用して開催

10. 政務活動費の透明性向上に向けた取り組み（令和2年2月6日 議会運営委員会決定事項）

政務活動費の使途に対する説明責任を果たすため、「大磯町議会政務活動費の交付に関する条例」及び「大磯町議会政務活動費の交付に関する条例施行規則」に基づき、政務活動費の交付に関し必要な事項を定めるとともに、「大磯町議会政務活動費に関する取扱い要領」に基づき、政務活動費の取扱いについて、必要な事項を定めている。なお、使途状況については、町民情報コーナーにおいて閲覧に供するとともに、議会だより及び議会ホームページにおいて掲示している。

また、使途の透明性を確保する観点から「政務活動費の手引き」を作成し、透明性の向上に努めている。これまでも「政務活動費の手引き」については、見直しを行ってきたが、今後も他の地方議会での取り組みを注視しつつ、社会情勢の変化にも対応できるよう、適宜見直しを行う。

使途状況の公表について、実施中

11. 災害時における議会対応（令和2年2月6日 議会運営委員会決定事項）

災害時においても大磯町議会基本条例の第2条に規定する議会の使命を果たすため、災害時における議会の対応について、検討を進める。

検討継続中

12. 議会ホームページの充実（令和2年2月6日 議会運営委員会決定事項）

積極的に町民へ情報発信をすることによって、町民との協働のまちづくりを推進し、議会の意思決定における説明責任を果たす必要があると規定する大磯町議会基本条例に鑑み、議会ホームページにおいて、会議録検索システムを活用し情報の公開と提供に努めている。

今後も更なる議会ホームページの充実を図るため、議案及び説明資料に留まらず、常任委員会や協議会等の資料についても、ホームページ上での公開を目指し、執行者側との協議を行う。

会議録検索システムを活用し、実施中

13. 常任委員会に付託された陳情審査の見直し（令和2年2月6日 議会運営委員会決定事項）

付託された委員会での議事における表決の取扱いについては、「大磯町議会委員会条例」に必要な事項を定めている。本議会における表決では、これまでも採択、趣旨採択、不採択の3種類によって採決を行い、出席委員の過半数に満たない場合には比較多数により決する取扱いとしているが、採決の結果について、町民への説明責任を果たすため、趣旨採択の取扱いも含めて検討を進める。

本議会での表決方法は、採択、趣旨採択、不採択の3種類の採決方法を、また比較多数により決する取扱いを従前より採用している。議会運営委員会は、大磯町議会委員会条例の規定とは異なることを確認はしているものの、表決における運用面においては、なんら支障が生じていないことから、継続して採用していくものとする。

14. 予算・決算特別委員会における審査方法及び審査意見（令和2年4月16日 議会運営委員会決定事項）

特別委員会は、大磯町議会委員会条例に基づき、必要がある場合において議会の議決で置くこととしている。予算・決算特別委員会の重要性に鑑み、審査方法及び審査意見の提出や記載事項等について、検討を進める。

令和元年度決算審査及び令和3年度予算審査において、従来実施していた常任委員会別による部局別での審査方法から、決算書・予算書に記載されている科目順による所属別での審査方法に変更し、集中的に審査を実施した。